

カジノ規制案

写真は中日新聞 8 月 29 日朝刊。名古屋の公聴会では「中部空港にカジノ賛否」と。またレポートしていきたいが、標題の朝日新聞 9 月 5 日社説はカジノ規制を「不安ぬぐうにはほど遠い」と警鐘を鳴らす。



カジノを核とする統合型リゾート (IR) の開設に向けた法制度の検討が進んでいる。昨年末、自民党や日本維新の会が主導して、IR 整備を促す「推進法」を強引に成立させたのは記憶に新しい。これを受けて政府は、事業のやり方やギャンブル依存症を抑える方策を盛り込んだ「実施法」案を、秋の臨時国会に提出する方針だ。

依存症に対する国民の不安は根強い。ぬぐうにはしっかりした対策を示したうえで、人々の理解を深め、合意を形づくる十分な時間が必要だ。政府・与党には、法整備のメドとされる今年末にこだわらず、議論を尽くすことが求められる。政府の有識者会議が 7 月にまとめた素案は、「世界最高水準のカジノ規制」をうたい、日本人の入場回数に上限を設定する▽マイナンバーカードで確認する▽入場料を徴収する▽本人や家族の申告で入場そのものを制限する一などを挙げた。

同様の措置はシンガポールや韓国にある。ただし素案は、上限とする回数や入場料金を示していない。先月、政府が各地で開いた公聴会では「対策が不十分」との声が相次いだ。一方、推進派の自治体や企業は「規制が厳しすぎる」と不満を訴える。IR 誘致をめざす大阪府と大阪市は、回数制限やマイナンバーによる本人確認は「行きすぎた入場抑制になる」として、見直しを求めた。

推進する側はもっぱら、IR の早期整備に伴う経済効果を説く。だが社会への負の影響を最小化するのは譲れない条件だ。素案程度の規制すら受け入れられないというなら、カジノ構想自体を断念したほうがいい。

政府はあわせて、パチンコや競馬、競輪など既存ギャンブルの依存症対策もまとめた。IR 推進法の成立にあたり、国会が付帯決議で「対策の抜本強化」を求めたためだ。本人・家族の申告による入場制限や相談態勢の整備など、「遅まきながら」の感が強い。成人の 2.7% に依存症の疑いがあるとの推計もある。まずは既存ギャンブルで、対策の実効性を見極めてはどうか。カジノ導入はその後でも遅くない。

カジノを監督する仕組みづくりも課題だ。素案では、反社会的勢力の関与を排除するため、内閣府に新設するカジノ管理委員会が、事業者の役員らの経歴などを調査するという。ノウハウも十分といえないなか、どう実をあげるか。

どうしてもカジノを開くというなら、万全を期すべきだ。拙速はこの国に禍根を残す。

(2017 年 9 月 15 日)